

# 子育て支援だより

## 「子育てワンポイントアドバイス」

### 第166回 『道具捜査の発達』

作業療法士 塩津 裕康

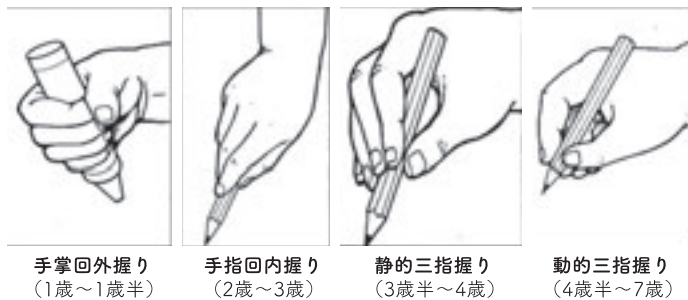
作業療法士の塩津です。前回まで遊びの発達について取り上げました。今回は「道具操作の発達」を取り上げてみます。1歳頃までは、モノ（おもちゃ）に手を伸ばし、握り、デタラメに操作し、離す、といったようにまだまだ機能的でない道具操作ですが、1歳を過ぎると徐々に機能的な道具操作ができるようになってきます。例えば、各種おもちゃ、スプーンや箸、クレヨンや鉛筆、ハサミなど、日常に関連する道具操作の獲得していくことです。

幼児期（1歳～6歳）は、この道具操作が著しく変化します。この時期の大きな発達の変化には①利き手の獲得、②握り方の変化、があげられます。

利き手の獲得は、基本的に人間のみに見られるもので、言葉や文字を書くなど、他の霊長類では不可能なより高度な活動ができることも関係あると考えられます。一般的に利き手は、3～4歳頃までに明確になります。5～7歳にかけて高度に左右の役割が別れ、道具の操作性はより向上していきます。利き手を判断する時は、「手の使用頻度」や「遂行の質（上手さ）」で判断することが多いです。また、「利き足」や「利き目」も作業療法士は注意深くみています（基本は、手一足一目をそろえた方が良く考えています）。ただ、さまざまな文化的背景がありますので、最終的には包括的に判断することになります。

握り方の変化として、代表的な握り方の変化を図1に示します。握り方の変化は、手の発達のみでなく、腕や体幹の発達が影響します。ですので、スプーンや箸、鉛筆の握り方が気になり、手ばかりに着目してしまいがちですが、作業療法士はその背景をしっかりと見るようにしています。一般的に運動発達の順序は「体幹（中枢）→手（末梢）」の順に進むとされています。体幹や肩がまだ不安定な時期は、クレヨンなどをグー握りし、肩の動きで描きます（1～1歳半）。肩が安定してくると、肘や手首で操作できるようになり、付随して握り方も指先で握るようになります（2～3歳）。さらに、もともと5本の指の役割がほぼ同じだったところから、薬指・小指が「固定」、親指～中指が「操作」の役割を担うようになり、大人の握り方に変化していきます。つまり、乳幼児期にハイハイしたり、さまざまな感覚運動あそびをすることは、手先の運動や道具の操作へと繋がっているということです。道具操作や握り方を育てるためには、手先だけでなく、全身運動にも目を向けてあげてください。

図1 道具の握り方の変化



\* 塩津作業療法士は、あさひ園で個別療育を行っています。

## 10月の子育て支援事業



| 日 程                                                             | 時 間         | 事 業 名            | 内 容                        | 対 象                                    | 場 所             | 予約  | 担 当                   |
|-----------------------------------------------------------------|-------------|------------------|----------------------------|----------------------------------------|-----------------|-----|-----------------------|
| 10/11(金)・15(火)・<br>18(金)・25(金)・<br>29(火)・31(木)・<br>11/5(火)・8(金) | 9:00-12:00  | あ そ び 場          | スキンシップ・<br>ストレッチなどの<br>遊 び | 発 達 が<br>ゆ っ く り の<br>子 ど も と<br>保 護 者 | ほっとくらぶ          | 不 要 | ほっとくらぶ<br>(377-3522)  |
| 10/16(水)                                                        | 10:00-12:00 | ほ っ と の<br>す る 会 | 茶 話 会                      |                                        |                 |     |                       |
| 11/1(金)                                                         | 9:00-12:00  | 親 子 ふ れ あ い 事 業  |                            |                                        |                 |     |                       |
| 11/7(木)                                                         | 10:00-12:00 | 親子ふれあい事業         | 集 団 遊 び な ど                | 未 就 園 児                                | 児 童 館           | 要予約 | 社会福祉協議会<br>(377-2941) |
| 10/12(土)                                                        | 15:00-15:30 | お は な し 会        | 絵本の読み聞かせ<br>な              | お話を聞きたい方は<br>どなたでも                     | あ さ ひ<br>ライブラリー | 不 要 | 教育文化施設<br>(377-6111)  |

\* 最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

\* お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。